**2030大阪府環境総合計画（案）**

**いのち輝くSDGs未来都市・大阪をめざして**

**目次**

１　環境総合計画の枠組み

２　環境総合計画策定の背景

３　めざすべき将来像

　（１）2050年の将来像

　（２）2030年の実現すべき姿

４　施策の基本的な方向性

　（１）中・長期的かつ世界的な視野

　（２）環境・社会・経済の統合的向上

　　　１）　外部性の内部化

　　　２）　環境効率性の向上

　　　３）　環境リスク・移行リスクへの対応

　　　４）　自然資本の強化

５　ポストコロナを見据えた対応

６　施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行

７　各主体の役割・連携及び計画の進行管理

本計画は、SDGsに掲げる17のゴールの達成に寄与するものです。

**１　環境総合計画の枠組み**

**計画の位置づけ・役割**

　本計画は、**大阪府環境基本条例に基づき**、現在及び将来にわたり府民の健康で文化的な生活を確保することを目的として、豊かな環境の保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために策定するものです。

これまで大阪府では、 2020年度を年限とする「大阪21世紀の新環境総合計画」に基づき、持続可能な社会の構築に向けて低炭素・省エネルギーや資源循環等の各分野ごとに個別計画※を策定し施策を展開してきましたが、近年、気候変動による自然災害リスクの増大など環境問題はさらに深刻度が増していることに加え、人口減少や高齢化など社会・経済課題とも密接に関係していることから、今後は**環境・社会・経済それぞれの課題の改善を図る考え方や取組みが求められています**。

※いわゆる行政計画の体裁をなしているものに限らず、施策の方向性やそれを実現するための具体的な手法、手段、目標を示すものを含みます。

そこで本計画では、環境だけでなく社会・経済課題の同時解決と統合的向上をめざすため、大阪府域における**2050年の環境分野全体としての「めざすべき将来像」**とそれを見据えた**2030年の実現すべき姿**を定めて、その実現に向けた**施策の基本的な方向性**を明確にします。この方向性に基づき各分野の個別計画を策定し、これらを一体として環境総合計画とすることにより、環境施策を展開していきます。

**計画の構成**

本計画は、**【各分野に共通する基本的事項】**と、それに基づき策定される**【各分野の個別計画】**から構成します。

**【各分野に共通する基本的事項】**

　現在の大阪の環境を取り巻く状況や世界の動き等を踏まえ、各分野が同じ方向性をもって取組みを進めるために、長期的な目標や各分野の個別計画に共通するものとして「めざすべき将来像」及び「施策の基本的な方向性」を定めます。

**【各分野の個別計画】**

　上記の基本的事項において示した「めざすべき将来像」や「施策の基本的な方向性」を踏まえて 、具体的な施策を推進していくため、各分野ごとに個別計画を策定し、具体的な目標や取り組む施策等を定めます。

　※本編では、主に【各分野に共通する基本的事項】について記述することとし、各分野の個別計画についてはホームページに掲載します。

**計画の期間・対象地域**

計画期間は、2050年のめざすべき将来像を見通し、その実現を確実なものとするため**2021年度から2030年度の10年間**とします。

計画の対象地域は、大阪湾を含む大阪府全域とします。

**２　環境総合計画策定の背景**

**大阪の環境を取り巻く現状と課題**　府域の環境は改善傾向の一方、地球規模の環境課題が深刻化

都市域である大阪において、産業活動及び日常生活を営む中で生じる環境課題への対応を進めてきた結果、大気汚染や水質汚濁の改善、廃棄物の最終処分量の削減などが進み、**府域の環境の状況は概ね改善傾向**となっています。

しかしながら、**光化学オキシダントなど環境保全目標未達成の項目への対応、資源・エネルギー消費のさらなる削減、増加が見込まれる建設廃棄物の適正処理、里地里山の生態系機能の低下への対応など課題は依然として残存しています**。また、災害時のアスベストの飛散や化学物質の漏洩・流出といった潜在的な環境リスクのさらなる低減が必要です。

一方、**地球規模で見ると、資源消費の増大、気候変動によるリスクの増大、生物多様性の損失、プラスチックごみによる海洋汚染などは危機的な状況**であり、世界全体で取り組んで解決していくことが必要です。また、大阪の環境は世界と密接に関わり合っており、**その関わりは今後もさらに密接**になっていくものと考えられます。

**課題の解決に資する大阪の強み・機会**　SDGsの達成をめざして

大阪の強み・機会を活かして、環境・社会・経済の諸課題の解決を図ることで、暮らしやすく、持続可能な社会を創っていくことが必要です。

**強み（内部環境）**

大規模な人口と経済を抱える**大都市圏の中核**

製品・サービスの**大消費地としての影響力**

都市部を囲む山や海、貫く川などの**豊かな自然**

自然環境と都市部が近接する**地理的条件**

優れた技術を有する多種多様な**中小企業の集積**

**環境・新エネルギー産業**で強みを有する企業の立地

**機会（外部環境）**

**大阪府・大阪市の共同提案がSDGs未来都市に選定（2020年７月）**

**コロナ禍による社会の変容**

**2025年大阪・関西万博**の開催

**「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」（G20大阪サミットのレガシー）の実現に向けた先導**

百舌鳥・古市古墳群の**世界文化遺産の登録**

**持続可能な社会へ向けた動き**　大阪を取り巻く世界的な潮流

**SDGs、パリ協定、大阪ブルー・オーシャン・ビジョンなど時代の転換点ともいえる国際的な合意・共有**がされるとともに、**RE100※１やSBT※２をはじめとした国際イニシアティブが発足**するなど、**官民を挙げた取組みが拡大**しています。

サプライチェーン全体での持続可能性を追求する企業の自主的な取組みが加速しています。金融面においても、**責任投資原則（PRI）※３ などの国際イニシアティブが発足**し、いわゆる**ESG金融※4が拡大**しています。

人工知能（AI）等の情報通信技術（ICT）の発展、 ICT の進展によるシェアリング・エコノミーの拡大など社会構造・産業構造そのものを覆す革新的な技術・サービスが発達・拡大しています。これらを活用して、省資源・省エネルギーによる環境課題の改善、労働生産性の向上による社会課題の改善、サーキュラーエコノミーの拡大等による経済発展など**環境・社会・経済の統合的向上を図る取組みが期待**されています。

コロナ禍を踏まえて、今後の経済復興にあたっては、これまでの経済システムに戻るのではなく、持続可能な社会の実現に資する環境施策も含めて取組みを進める**「グリーンリカバリー」**の考え方が重要視されています。

※１　「Renewable Energy 100」の略。企業が自らの事業の使用電力を100％再生可能エネルギーで賄うことをめざす国際的なイニシアティブ。

※２　「Science Based Targets」の略。平均気温上昇を産業革命前から２℃未満に維持するために、企業が自らの気候科学の知見に沿って、２℃目標と整合した削減目標を設定するプロジェクト。

※３　「Principles for Responsible Investment」の略。投資家に対し、企業分析・評価を行う上で長期的な視点を重視し、ESG情報を考慮した投資行動をとることを求めるイニシアティブ。

※４　企業分析・評価を行ううえで長期的な視点を重視 し、環境（Environment）、社会（Social）、ガバナンス（Governance）情報を考慮した投融資行動をとることを求める取組み。

**３　めざすべき将来像**

　大阪の環境を取り巻く現状や昨今の持続可能な社会へ向けた世界の動き等も踏まえて、大阪の強み等を活かして大阪から世界への波及効果も意識した計画を策定します。

計画の策定にあたり、2050年に「めざすべき将来像」を示すとともに、その将来像の実現に向けて速やかに取組みに着手し、足掛かりを確実にするための2030年に「実現すべき姿」を示すことにより、今後の取組みを進めていきます。

**（１）2050年の将来像**

産業構造や都市構造等が大きく転換していると考えられる2050年を見通して、「世界」及び「次世代」とのつながりを意識し、府民を中心とし様々な主体の取組みが大阪のみならず世界及び未来の社会に波及し「持続可能な社会」が構築されている姿として、めざすべき将来像を以下のとおり設定します。

**大阪から世界へ、現在から未来へ　 府民がつくる暮らしやすい持続可能な社会**

**日本を代表する大都市・大消費地**として、現在だけでなく将来にわたって、限りある資源や自然の恵み、良好な環境を保全しつつ、社会・経済が安定して繁栄し、社会構造・産業構造を転換させる革新的な技術・サービスが発達することにより、**府域におけるCO2排出量の実質ゼロ**、**大阪湾における海洋プラスチックごみによる追加的な汚染ゼロ**、**資源循環型の社会が実現**している。

　府民、事業者、研究機関やNPO等の民間団体、行政など**各主体における１つ１つの取組みが大きな力**となって、快適で文化的な生活や健全で豊かな環境を創り出している。

「いのち輝く未来社会」を世界に発信する**2025年大阪・関西万博の開催を跳躍台として**、環境はもとより経済・社会・文化など様々な面で、世界と積極的につながるなど**国際的な影響力を発揮**している。また、**現在、そして、これからの府民の営みは、次世代とつながり、その影響は将来に波及し、持続可能な社会が構築**されている。

**（２）2030年の実現すべき姿**

2025年の大阪・関西万博では、そのテーマである「いのち輝く未来社会」に関する先進的なアイデアが示される見通しです。2030年には、そのアイデアが社会実装されていること、またSDGs実現の目標年が2030年であることもを鑑みて、2030年に実現すべき姿を以下のとおり設定し、誰一人としてとり残されることなく、活力に満ち溢れた社会の実現をめざします。

　その実現に向けた環境施策として、**「脱炭素・省エネルギー」**、**「資源循環」**、**「全てのいのちの共生」**、**「健康で安心な暮らし」**、**「魅力と活力ある快適な地域づくり」**の５つの分野を設定し、2030年の各分野において実現すべき大阪の姿を以下のとおりとして、取組みを推進します。

**いのち輝くSDGs未来都市・大阪　環境施策を通じて**

**脱炭素・省エネルギー**

脱炭素社会の将来像を見通しつつ、SDGs実現に向けて温暖化対策（緩和策・適応策）が加速している。

気候危機※であるという意識や脱炭素化に向けた意識が社会で共有され、あらゆる主体がその意識のもと行動している。

再生可能エネルギー由来の電気などCO2排出が少ないエネルギーの選択等が拡大している。

 ※単なる「気候変動」ではなく、私たち人類や全ての生き物にとっての生存基盤を揺るがす状態

**資源循環**

サーキュラーエコノミーへの移行を見据え、少ない資源で必要な物が生産されるとともに３Rの取組みが一層進み、廃棄物はほぼ全量が再生素材やエネルギーとして使用され、最終処分量が必要最小限となっている。

府民誰もが食品ロス削減のための具体的な行動をとっている。

海洋プラスチックごみの削減に向けて、使い捨てプラスチックの削減・適正処理、プラスチック代替素材（紙、バイオプラスチック等）への切替等が一層進み、大阪湾へ流れ込むプラスチックごみが減っている。

**全てのいのちの共生**

生物多様性の保全や自然資本の持続可能な利用の機運が醸成され、多様な主体が連携し、府域の自然環境の保全及び回復活動が進んでいる。

府民、事業者、民間団体などあらゆる主体が生物多様性の重要性を理解し、日常生活の中でも自然環境に配慮した行動をしている。

希少な野生生物について生息状況のモニタリングが進むとともに、関係者が連携して特定外来生物の防除対策が進んでいる。

**健康で安心な暮らし**

澄みわたる空や澄んだ川、豊かな海や里山がある大阪が実現している。

環境リスクが最小化され、良好で安心して暮らせる生活環境が確保されている。

環境に関するリスクコミュニケーションの普及により、府民、事業者、行政機関等が信頼しあい安心できる暮らしが確立されている。

**魅力と活力ある快適な地域づくり**

府民、事業者、民間団体、行政など各主体が積極的に参加し、自ら行動する社会となっている。

みどりが多く、豊かな水辺や歴史・文化が活かされ、多様な働き方が普及するともに、安全・安心で持続可能な「暮らしやすい」「働きやすい」「訪れたくなる」都市となっている。

ヒートアイランド現象が緩和されるなど、快適な生活環境が確保されている。

**４　施策の基本的な方向性**

　「めざすべき将来像」の実現に向けて、各分野の個別計画に共通する「施策の基本的な方向性」を定めます。

　施策の基本的な方向性は、以下のとおり**（１）「中・長期的かつ世界的な視野」**及び**（２）「環境・社会・経済の統合的向上」**とします。さらに、施策の実施にあたっては、昨今のコロナ禍を契機として今後想定される社会変革や人々の行動変容を踏まえて取組みを推進していきます。

**（１）中・長期的かつ世界的な視野**

経済のグローバル化等による世界の相互依存の高まりやアフリカ、アジア諸国を中心とした世界人口、とりわけ都市人口の増加により、世界的に天然資源・エネルギー、水、食料等の需要が増大しています。その結果、人間活動に伴う地球環境の悪化はますます深刻化し、地球は限界（（参考）地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）参照））に達しつつあります。

これは今後、大阪の社会・経済活動にも大きな影響を及ぼしつつあり、大阪が将来にわたって成長・発展していくためには、府域のみならず世界全体の健全な環境と安定した社会・経済が必要不可欠となります。

また、大阪は「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現に向けてリードしていく立場であるとともに、「2025年大阪・関西万博」の開催地でもあり世界的に注目が集まっており、世界に向けた発信力も有しています。

**中・長期的かつ世界的な視野を持ち、課題解決を考えることが必要**

**（参考）地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）**

人間活動による地球への影響を客観的に評価する方法の一例として、地球の限界（プラネタリー・バウンダリー）という考え方があります。経済発展や技術開発により、人間の生活は物質的には豊かで便利なものとなった一方で、人類が豊かに生存し続けるための基盤となる地球環境は限界に達しつつあります。

既に、「気候変動」や「生物多様性」などは人間が安全に活動できる限界を越えていると指摘されています。

**（２）　環境・社会・経済の統合的向上**

環境課題と社会・経済課題は相互に密接に関連していることから、従来のような特定の環境課題の解決にのみ着目した直接的手法では、課題の解決に限界があります。

従来は環境保全と経済成長はトレードオフの関係にありましたが、環境ビジネスなど、環境と経済の好循環の重要性が広まっています。また、フードバンクを通じた食ロスの削減と貧困の解決など、環境と社会の同時解決を図る取組みも広まっています。

このような背景を踏まえて、持続可能な社会の構築のためには、環境課題の解決方策を検討する際には社会・経済課題の解決にも寄与する取組みとし、経済成長や社会の発展に向けて経済・社会課題の解決方策を検討する際には、環境課題の解決にも寄与する取組みとすることが求められます。

なお、SDGsにおいても、「誰一人取り残さない」との理念のもと、１つの行動によって複数の側面にも良い影響を及ぼすような 「環境」・「社会」・「経済」の３つの側面の諸課題を統合的に向上させる取組みが重要とされています。

そこで、今後は、環境施策を通じて、環境保全の効果を最大限発揮する取組みを行うとともに、社会の公正性・包摂性※ ・強靭性を向上させ、持続的な経済成長を図ります。

※　誰一人取り残されない、すなわち誰もが不平等な扱いや理不尽な不利益を受けないこと。

**環境・社会・経済の課題の同時解決と統合的向上の視点が必要**

**（参考）SDGsの考え方**

　2015年に、国連総会において「我々の世界を変革する：持続可能な開発のための2030アジェンダ」が採択されました。

　先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際社会全体の普遍的な目標として採択され、その中に、「持続可能な開発目標（SDGs）」として、17のゴールと169のターゲットが設定されています。

　また、アジェンダでは、「環境」・「社会」・「経済」の３つの側面の諸課題を統合的に解決することの重要性が示されるとともに、一つの行動によって複数の側面における利益（マルチベネフィット）を生み出すことをめざしています。

**環境・社会・経済の統合的向上に向けた環境施策の４つの観点**

環境・社会・経済の課題の同時解決にも寄与し、統合的な向上を図るために今後の環境施策を講じていく上で、以下の４つの観点（**外部性の内部化**、**環境効率性の向上**、**環境リスク・移行リスクへの対応**、**自然資本の強化**）が必要となります。

今後は、４つの観点を踏まえて各分野における環境施策を展開することにより、持続可能な社会の実現をめざします。

**４つの観点の必要性と、環境・社会・経済の統合的向上への寄与**

１　**環境**に負荷を与えている主体が適正にその費用を負担し、**社会**・**経済**活動において環境汚染の防止対策やその費用を織り込む必要があります。

**外部性の内部化**

　**社会**の包摂性を高めるとともに、持続可能な**経済**成長を図り、 **環境**の保全を確保します。

２　消費や生産にあたり、できる限り**環境**への負荷が少ない手法や製品を選択するなど、 **経済**活動あたりの**環境**負荷を減らす必要があります。

**環境効率性の向上**

　持続可能な**経済**成長を図るとともに、 **環境**の保全を確保します。

３　最新の科学的知見や世界の潮流を踏まえて、**環境**リスクや脱炭素社会への転換などの**社会**・**経済**が大きく変化する移行リスクに迅速に対応する必要があります。

**環境リスク・ 移行リスクへの対応**

　リスクをチャンスと捉えて**社会**の強靭性を向上させるとともに**経済**成長を図り、**環境**の保全を確保します。

４　**社会**・**経済**システムの土台であり、全ての人にとって生存の基盤である自然資本※を充実させる必要があります。

※森林、土壌、水、大気、生物資源など、自然によって形成される資本（ストック）のこと。

**自然資本の強化**

　**環境**の保全を確保するとともに、あらゆる人にその恩恵が届く公正な**社会**を創り、持続可能な**経済**成長を図ります。

**１）外部性の内部化※（負担も評価も公正に）**

環境に負荷を与える行為に対して、その対策費用や原状回復にかかる費用の負担を原因者に直接負担を求めたり、製品やサービス等の価格に反映させることにより受益者に負担を求めます。具体的には、環境に負荷を与える行為を規制する手法、課税や損失の回復費用の補填などの経済的手法が挙げられます。

また、模範となる取組みに対する顕彰制度など、豊かな環境の保全や創造につながる取組みに対して評価・支援していきます。

※ある経済活動がその目的（利益や便益）の他（例えば環境）に影響を与えることを「外部性」といい、公害などの損失を与える「負の外部性（外部不経済）」や、自然資本の保全・創造などの利益を与える「正の外部性（外部経済）」を考慮して生産や消費を決める仕組みを「外部性の内部化」といいます。

**取組方針（例）**

**○汚染者負担の原則に則った環境規制等**

　環境保全目標の達成に向けて、大気汚染、水質汚濁、土壌汚染等の改善に向けた規制など必要な対策を実施します。

**○環境に配慮した消費活動を通じた地球環境への関与**

　大阪が大消費地である特徴を活かして、環境負荷の低い製品・サービス（再生可能エネルギー由来の電気やゼロエネルギーとなる住宅・建築物・自動車、ライフサイクル全体でのCO2排出の少ない商品など）の普及、環境に配慮した消費・経済活動の普及を通じて、世界の環境課題の改善に寄与します。

**○優れた取組みや事業者や府民の模範となる取組みの顕彰**

　環境負荷が低い取組みのうち特に優れた取組みや事業者や府民の模範となる取組みに対して顕彰を行うことにより、地域への取組みの浸透・水平展開を図ります。

**○豊かな環境の保全や創造につながる活動の支援**

　NPO、教育機関等による環境保全活動などの取組み費用に対する補助や、事業者と活動団体の連携等による環境保全活動を支える枠組みの構築を図ります。

（参考）森林環境税及び森林環境譲与税

　地球温暖化抑制や災害防止など森林が有する公益的機能の維持・増進を目的として、令和元年度から取組みが開始されました。

　府内の市町村では、この税を活用して、間伐などの森林整備や木材利用の促進など健全な森林を次世代につなぐ取組みを進めています。

**２）環境効率性※の向上（よい環境を効率よく）**

**取組方針（例）**

**○サーキュラーエコノミーへの移行に向けた取組み**

　シェアリングエコノミー（フリマアプリやカーシェアリング等、物や移動手段等をシェアし、物の製造にかかる資源やエネルギー消費等を抑制）や、製品使用後にリユースやリサイクルをしやすくなる環境配慮設計等を促進し、ライフスタイルやビジネスモデルの転換を図ります。

**○「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現**

　使い捨てプラスチックに代表される使用期間が短いプラスチック製品を削減するなど３Rに取り組むとともに、エネルギー消費量の削減にも留意した代替素材や代替プラスチックを普及させることにより、海洋プラスチックごみによる新たな汚染ゼロをめざす「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現を図ります。

**○環境技術のイノベーション・海外展開**

　大阪の公害に対処してきた経験や多種多様な中小企業が持つ優れた環境技術を活かし、今後、一層の環境技術のイノベーションを図るととともに、環境技術の海外展開を促進します。

**○スマートシティの実現を通した資源・エネルギー消費の削減**

　 ICT等の先端技術を取り入れ、生活の質を向上させるスマートシティの実現を図り、「2025年大阪・関西万博」を契機として、世界に先駆けた最先端技術の都市への実装をめざすなかで、大阪が持つエネルギー関連産業のポテンシャルを活かして、資源・エネルギー消費の削減を促進します。

**３）環境リスク※１・移行リスク※２への対応（リスクをチャンスに捉えた行動を）**

人為活動によって生じる環境リスクに対して、最新の知見を取り入れ予防的な考えに基づき取組みを促進します。また、社会変革や技術革新等により、従来の社会・経済の仕組み（価値体系）が変化するリスクに迅速かつ柔軟に対応します。

正確な情報を府民、事業者、行政、専門家等の関係主体間で共有し、相互理解を深めるとともに、将来を見越した対策を検討していきます。

　※１　化学物質の使用や温室効果ガスの排出など、人為活動によって生じた環境の汚染や変化といった環境負荷が、人体や自然生態系に影響を及ぼす可能性を「環境リスク」といいます。

　※２　価値体系が変化するリスクを「移行リスク」といい、ここでは将来に向けた技術革新や政策・規制の変更、消費行動の変化等により、資産価値等が大きな変動にさらされる可能性をいいます。例えば、近年、金融面では企業における気候変動対策等も考慮して投資を行うESG金融が広まってきており、今後、 気候変動対策に取り組まない企業は世界での資金調達が徐々に困難になるおそれが指摘されています。

**取組方針（例）**

**〇化学物質等のリスクコミュニケーションの促進**

　事業者や行政からの環境リスクに関するわかりやすい情報開示を進め、府民や事業者等の意見交換の機会を確保することなどにより、

府民の環境リスクについての理解を促進します。また、環境リスクを踏まえた事業者による予防的措置の検討・実施を促進します。

**〇暑さ対策をはじめとする、気候変動影響への適応策の推進**

　暑さ、自然災害、農業・漁業被害等の気候変動リスクの予測と、その適応策について情報提供し、関係主体の理解や取組みの促進により、リスク影響の最小化を図ります。

**〇脱炭素社会への移行リスクに向けた対応**

　脱炭素社会への移行に向けて、社会・経済システムの転換や消費者の価値観の変化に対応するため、事業の改善や転換、意識喚起、ESG金融の普及など事業者の対応力の向上を促進します。

**４）自然資本の強化（自然をめぐみ豊かに）**

自然から得られる資源や生物多様性などの様々な恵みを、将来世代も含めた全ての人が受けられるように維持・充実を図ります。

　大阪は、金剛生駒山系の森林をはじめ身近な農空間や、大阪湾の豊かな自然に囲まれていますが、近年、森林の手入れが行き届いておらず、森林の荒廃は、土砂災害防止、貯水機能、CO2の吸収、生物多様性の保全など様々な公益的機能の低下を招きます。

自然資本はすべての人にとって生存の基盤であるため、希少な野生動植物の保護、生物多様性の保全、環境の保全・創造等を通して自然資本を強化していきます。

**取組方針（例）**

**〇生物多様性の理解と行動の促進**

　森・里・川・海のつながりに関する教育や啓発を促進するとともに、地域の社会・経済活動において、自然環境に関する様々な体験活動を通じて、生物多様性の保全や理解を促進します。

　また、今後、既に侵入している、もしくは侵入する恐れのある特定外来生物に対して、関係者が連携して防除に取り組みます。

**〇自然資本の持続可能な利用、維持・充実**

　都市部におけるヒートアイランド現象の緩和や、生物多様性の保全に寄与する取組みとして、海から山までを繋ぐ「みどりのネットワーク」の形成を図ります。また、快適で安全な都市空間の形成を図るため、公共施設や民間施設等において、自然が持つ多様な機能を利用したグリーンインフラ※の導入・普及に取り組みます。

　さらに、稚魚が育つ場でもある豊かな大阪湾、その他の水環境の維持・創出のため、水質保全やごみ問題への対応、自然豊かな水辺環境の保全や再生に取り組みます。

　※社会資本整備や土地利用等のハード・ソフト両面において、自然環境が有する多様な機能を活用し、持続可能で魅力ある国土・都市・地域づくりを進める取組み。

**５　ポストコロナを見据えた対応**

**コロナ禍を契機とした変化**

経済活動が大幅に縮小し、感染症拡大の防止に向けて、テレワークやWEB会議などの働き方の変化、電子取引の進展やテイクアウトやデリバリーの増加といった生活面での変化など、様々な行動変容が起きています。

これらの変化は環境に好ましい影響を与える場合もあれば、好ましくない影響を及ぼす場合もあるため、適宜、必要な改善対策を講じつつ、より環境に配慮した生活様式を定着させていく必要があります。

個人、組織、社会の関係性に様々な変化が生じているこの機に、より強靭で持続可能な社会・経済活動への変革と、中・長期的かつ世界的な視野をもって今後の社会の在り様を考える対応が求められています。

**ポストコロナを見据えた対応の考え方**

「グリーンリカバリー」の考え方を踏まえ、経済復興と環境・社会との両立はもとより、より持続可能で、生物多様性の保全や気候変動への適応などを通じて、災害や感染症などに対して強靭な社会・経済モデルへの移行を大胆に進めていきます。

　府域での2050年のCO2排出量実質ゼロや「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」の実現を見通しつつ、ESG投資の加速などの意識・行動変化や、分散・ネットワーク型社会への変化、デジタルトランスフォーメーションの加速なども踏まえ、脱炭素化と循環経済への移行に向けた環境・社会・経済の諸課題の同時解決と統合的向上を図る取組みを推進していきます。

2025年大阪・関西万博はSDGsの達成に貢献する「未来社会の実験場」とされており、コロナで生じた社会・経済活動の変化に対応しつつ、SDGs目標年（2030年）及びその先を見据えて、環境関連技術のイノベーションを加速させていきます。

**６　施策の基本的な方向性に基づいた個別計画の実行**

2050年の将来像を見通して2030年の「いのち輝くSDGs未来都市・大阪」を実現するため、「施策の基本的な方向性」（「中・長期的かつ世界的な視野」及び「環境・社会・経済の統合的向上」 ）に基づき、各分野ごとの個別計画を策定し取組みを推進します。

　個別計画は、「施策の基本的な方向性」に基づき、各分野ごとに背景・現状・課題等を詳細に整理・解析するとともに、適宜、有識者等に意見聴取を行い、具体的な目標や施策を定めることにより、各分野が同じ方向性をめざし、整合性を保ちながら、計画的かつ実効性のある取組みを推進します。

　施策の基本的な方向性を「幹」として、各個別計画が「枝」として取組みを実行することにより、樹木が成長し、各分野ごとにその成果が「果実」として実り、環境・社会・経済に恩恵を及ぼすことを通して、2030年に「いのち輝くSDGｓ未来都市・大阪」を実現し、2050年のめざすべき将来像の実現につなげていきます。

・脱炭素・省エネルギー　　地球温暖化対策実行計画

・資源循環　　循環型社会推進計画　食品ロス削減推進計画

・全てのいのちの共生　　生物多様性地域戦略（策定予定）

・健康で安心な暮らし　　海岸漂着物等対策推進地域計画　生活環境保全目標

・魅力と活力ある快適な地域づくり　　環境教育行動計画　みどりの大阪推進計画　ヒートアイランド対策推進計画

**７　各主体の役割・連携及び計画の進行管理**

府民、事業者、民間団体、行政がそれぞれの役割を認識して、適切な連携・協働（パートナーシップ）を図りながら取組みを推進していきます。

府民を中心とした各主体から生まれる一つ一つの取組みが、相乗効果を生みながら新たな価値を創造する「共創」の考え方のもと、日本、世界に対してその効果を波及させ、大阪から世界全体の「持続可能な社会」の実現に寄与していきます。

**府民の役割**

持続可能な社会に向けて、主体的に考え、行動

消費者としての購買行動による環境行動の実践（持続可能な方法で供給された商品の選択など）

**事業者の役割**

環境課題解決型のビジネスモデルの構築

サプライチェーン全体での環境効率性の向上、持続可能性に配慮した経営

環境技術の開発と普及

**民間団体（NPO・NGO、教育・研究機関等）の役割**

知の拠点としての役割（科学的知見の拡充・提言、環境の技術革新にかかる研究）

府民に対して環境行動を促進

**行政の役割**

環境に関する新しい知見等の収集・発信

各主体の取組みを支援・促進する仕組みづくり

各主体の模範となる環境配慮製品の購入や契約など取組みの率先的な実施

**計画の進行管理**

計画期間の中間年である2025年頃を目途に、「施策の基本的な方向性」が各分野の個別計画にどのように反映されたのかについてレビューを行い、中間見直しを行います。

毎年度、各分野の個別計画の進捗状況について確認を行うため、環境の保全等に関して講じようとする施策、環境の状況及び講じた施策をとりまとめ、大阪府議会に報告します。また、環境の状況及び講じた施策については、大阪府環境審議会にも報告して意見聴取するとともに、その結果を公表します。

（**参考）環境・社会・経済の統合的向上の取組みの例（プラスチックごみ対策）**

　プラスチックごみは環境の課題ですが、その取組みを通じて、経済あるいは社会の側面にも良い効果を及ぼすことができます。大阪府・大阪市は2020年に内閣府より「SDGs未来都市」に選定されましたが、その中で実施する「自治体モデル事業」では、プラスチックごみ対策を通じて３側面の課題の同時解決を図る取組みを展開することにより、持続可能な地域の形成を促すとともに、世界の課題解決にも貢献します。

**環境**

大阪湾の海ごみの回収

マイクロプラスチック､漂着ごみ実態調査

環境先進技術調査

小中学校の環境教育

ごみ減量と３Ｒの啓発　　等

**経済**

プラスチック代替素材開発や資源循環システムなど環境ビジネスの促進

環境ビジネスの海外プロモーションなど

**社会**

ごみ拾い、啓発などの地域活動促進と人材育成

給水スポットの増加など環境に配慮したまちづくり

資源集団回収活動によるコミュニティビジネスの振興など

**◆環境⇒経済**

　環境課題の明確化、廃プラスチックの資源循環の拡大、環境意識の向上により、環境技術のイノベーションの促進、ESG投資の拡大や環境産業の振興に寄与します。

**◆経済⇒環境**

　プラスチックの代替素材など環境に配慮した製品・サービスの開発・普及により、環境負荷の削減に寄与します。

　環境ビジネスの国際展開により、発展途上国の環境問題の解決に貢献します。

**◆環境⇒社会**

　環境情報の共有、環境意識の向上により、住民の地域への愛着の醸成や、次世代の人材育成、コミュニティの活性化が促されます。

**◆社会⇒環境**

　地域の取組みの担い手の増加や、事業者・住民等の連携の促進により、自律的な環境行動が拡大し、環境負荷の削減に寄与します。

**◆経済⇒社会**

　資源循環ビジネスの振興により、地域コミュニティ活動の活性化、人材活用、雇用創出が促されます。

**◆社会⇒経済**

　企業の環境意識の向上により、海外など環境課題解決に寄与する事業の創出が促されます。

　都市魅力の向上により、交流人口の増加に寄与します。